

役場からのお知らせ

「子ども議会」「町の未来」発表会から生まれた変化 子どもたちの声がまちを動かす

☎ 学務課 学校教育係 ☎096(232)4918

未来を担う子どもたちが、まちづくりに主体的に関わる機会として「中学生子ども議会」と「小学6年生『町の未来』発表会」があります。子どもたちが日頃感じている疑問や提案を直接町に伝えることで、子どもたちの町政への関心を高め、よりよいまちづくりにつなげていくことが目的です。子どもたちの斬新なアイデアは、町の取り組みに取り入れられており、今回は、これまでに実現した主な提案をご紹介します。町は今後も、子どもたちの声を大切に、よりよいまちづくりを進めていきます。

子ども議会で実現した政策



給食費の無償化

実現：令和7年度
全国的な動きに先駆けて、給食費の無償化を実現しました。
(令和4年度質問)



ジェンダーレス制服の導入

実現：令和6年度
性別に関係なく自由に選べる制服が導入され、多様性を尊重する学校環境が整いました。
(令和4年度質問)

小学6年生「町の未来」発表会で実現した政策



捨てたくなくごみ箱の寄贈

実現：令和6年度
バスケットゴール型のごみ箱が熊本ヴォルターズより寄贈されました。
(令和5年度提案)



三カ国語看板の設置

実現：令和6年度
外国人観光客や住民のために、公共施設に児童が作成した三カ国語の案内看板が設置されました。
(令和5年度提案)

住民説明会のお知らせ

熊本都市計画区域マスタープランおよび 区域区分(線引き)の見直しを行います

☎ 熊本県都市計画課 都市政策班 ☎096(333)2520
☎ 菊陽町都市計画課 ☎096(232)4927



詳しくはこちら

県都市計画区域マスタープラン 見直し

都市計画マスタープランとは、広域的な見地から長期的な視点に立つて、都市計画区域における目標、区域区分(線引き)の決定方針、主要な都市計画の決定方針などを定めるものです。

町も含まれる熊本都市計画区域においては、県が平成16年に「熊本都市計画区域マスタープラン」を策定しており、その後、平成27年に第1回見直しを行っております。

今回、前回見直しから約10年が経過し、人口減少・少子高齢化の進行、自然災害の頻発化・激甚化に加え、世界的な半導体企業の進出に伴う新たな産業集積などの社会情勢の変化を踏まえ、見直しを行います。

▼対象区域：熊本都市計画区域
(熊本市・合志市・嘉島町・益城町・菊陽町)

区域区分(線引き)見直し

区域区分(線引き)とは、都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、県が「市街化区域」と「市街化調整区域」を定めるものです。

市街化区域はすでに市街地を形成している区域や、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域となります。

今回、区域マスタープランの見直しと併せて、熊本市(政令指定都市)以外の区域区分の変更が行われます。

用途地域の指定

用途地域は、建築物の用途、容積率などを規制することにより、適正な機能と良好な環境を有する健全な市街地形成のために定めるものです。区域区分の見直しにより、市街化

区域となる区域について、今回指定を行います。

住民説明会および 公聴会の開催

都市計画区域マスタープランと区域区分(線引き)の見直しについて、素案がまとまりましたので、皆さまから意見をお聞きするために、住民説明会および公聴会を開催します。住民説明会では、町から(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業に係る事業区域や用途地域等の都市計画案の説明も併せて行います。

住民説明会

●日時 10月29日(水)
午後7時～9時

●場所 町総合体育館 多目的室
※住民説明会は事前申し込み不要のため、誰でも参加できます。

公聴会

●日時 11月9日(日)
午後2時～4時

●場所 ホテル熊本テルサ1階
「テルサルーム」
※公聴会での公述を希望する人は、公述申出書の提出が必要です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

特設行政相談窓口を開設します

☎ 総務課 行政係 ☎096(232)2111

行政相談月間に伴い、特設行政相談窓口を開設します。行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望を受け付けて、解決や実現を促進し、行政運営の改善に生かします。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽にご相談ください。

菊陽町特設行政相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、住民と行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。予約は不要です。

日時 10月18日(土) 午後1時～4時
場所 ふれあい交流・福祉支援センター



詳しくはこちら